

第39回板橋区資源環境審議会

平成25年3月27日(水)
板橋区役所9階 大会議室A

午後2時00分開会

- 矢嶋環境課長 それでは、定刻になりましたので始めさせていただきたいと思います。本日は、委員の皆様にはご多忙中のところご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから第39回板橋区資源環境審議会を開会いたします。

本日は3名の委員さんの欠席でございます。

それでは、審議に入る前に資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、次第、委員名簿、座席表、これはきょうお手元に配らせていただいたものでございます。それから、事前に送付させていただいたものとして、板橋区地球温暖化対策実行計画 パブリックコメント回答、資料1-1でございます。それから、板橋区地球温暖化対策実行計画【案】、資料1-2でございます。次に、板橋区環境基本計画（第二次）の進捗状況について（概要版）、資料2-1でございます。次に、板橋区環境基本計画第二次の進捗状況について、これは、事前に送らせていただいておりますけれども、その後修正がありまして、きょうもう一度机上に配付させていただいておりますのでございます、資料2-2でございます。それから、板橋区環境教育推進プランの進捗状況について、資料3-1でございます。それから、環境教育推進プラン 成果指標内訳一覧、資料3-2でございます。最後に環境教育推進プラン 参考指標の内訳一覧、資料3-3、以上でございますけれども、お手元にない方はいらっしゃいましたら事務局までお知らせいただければと思います。

では、早速審議に移らせていただきたいと思います。

審議の進行につきましては大西先生にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

- 大西会長 それでは、皆さん、こんにちは。また、寒さがぶり返すというか、桜が少し長もちするかもわかりません。

それでは、第39回板橋区資源環境審議会を開会いたします。本日は、次第の1の議題にありますように、3つについて取り上げます。議題についてはこれでよろしいでしょうか。もし何かあれば、後で、その他というのがありますからご発言いただければというふうに思います。

それでは、次第に従って、まず（1）の板橋区地球温暖化対策実行計画の策定について、これについて事務局から説明をお願いします。

- 佐藤環境戦略担当課長 それでは、議題のまず1番目、板橋区地球温暖化対策実行計画の策定についてご説明させていただきます。少々長くなりますので座ったまま説明させていただきます。失礼いたします。

お手元に、恐れ入りますが、資料1-1と1-2をご用意いただけますでしょうか。お願いいたします。まず、資料1-2の4ページをお開きいただけますでしょうか。

第2章、計画の基本的事項という項目があるかと思います。その最初の2.1、計画の目的というふうにかかれてある部分でございます。これは前回の今年度第1回目の環境審議会でも若干触れさせていただきましたけれども、再度ご説明させていただきたいと思います。

本計画の目的でございます。区内の自然的条件、社会的条件に即した地球温暖化対策に関する基本的な考え方のほか、区民、事業者、区が各々の役割に応じて取り組むべき対策と進行管理の方法等を示し、区内の温室効果ガス排出量削減の取り組みを総合的かつ計画的に推進することを目的ということで、本計画を策定しているところでございます。

続きまして、資料1-2の74ページをお開きください。74ページをお開きいただきますと、資料編の資料1ということで、（1）で策定経緯というのが載っているかと思います。昨年10月10

日に開催されました本審議会におきましてご審議いただいた後、ごらんのような経緯で計画の策定を進めてきたところでございます。本日は、前回ご説明した後、変更になった点あるいは新たに追加された点を中心にご説明させていただきたいと思っております。

主に4点ございます。まず、1つ目がパブリックコメントの実施、2つ目が削減目標、3つ目が重点施策、そして4点目としてスマートシティについてご説明させていただきたいと思っております。

まず、最初のパブリックコメントの実施についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料1-1をご用意いただけますでしょうか。資料1-1、板橋区地球温暖化対策実行計画パブリックコメント回答という表題の資料でございます。

実施状況についてご説明いたします。まず、募集期間でございますが、平成24年12月8日土曜日から25日の火曜日まで、募集方法といたしましては、広報いたばしの12月8日号、それからホームページ、あと本庁舎、出先機関、主に図書館、あとエコポリスセンターなどで募集いたしました。直接あるいは郵送、ファクス、メール等でご意見をいただいたものでございます。

提出意見につきましては6名の方から全部で30件いただきました。

今後の予定としましては、4月の中旬ぐらいを目途に、意見の概要と回答を募集時と同様に周知させていただきたいというふうに考えてございます。

続きまして内容でございます。全部をご紹介している時間がございませんので、概要をお知らせいたします。緑化に関するもの、協働に関するもの、あと区民への啓発方法に関するもの、それから温室効果ガスの排出予想量ですとか削減量などデータの見せ方に関するもの、そして次世代自動車、カーシェアリングを中心としました自動車に関するものが主にご提出いただいた内容でございます。

続きまして、2点目の削減目標についてご説明させていただきます。資料1-2のほうに戻っていただきまして、28ページをお開きください。

第6章の6.2、計画の目標という項目がページの上に記載されている部分でございます。ページの中ほどに太字で、区内の温室効果ガス総排出量の削減目標と白抜きの言葉が掲載されております。「区民・事業者・区による『協創』の取り組みにより、2020年度までに区内の温室効果ガス総排出量を1990年度比で1.8%削減（現状趨勢比で17.6%削減）します」という削減目標を設定してございます。ここの部分は、前回、昨年秋に、こちらの審議会でご説明させていただいた際には、1.7%、現状趨勢比で17.5%というふうに掲載しておったものでございます。皆様にお諮りした後、さらに数値を精査した結果、ごらんのように、数値が1.8%と、それから17.6%というふうに数値を精査した結果として、数字が変わったという部分でございます。

続きまして、3点目の重点施策についてご説明させていただきます。同じくお手元の資料1-2の55ページをお開きください。ページのタイトルの部分が第7章の区が取り組む地球温暖化対策という中の7.4、重点施策というふうに記載されている部分でございます。

本計画を推進するに当たりまして、計画の牽引役といたしまして期待される対策に重点的に取り組むことによりまして、早期に温室効果ガスの排出削減効果が得られるほか、他の対策を実施する上での機運を高めることにもつなげるため、重点施策を選定したものでございます。それぞれ指標を設けまして、進行管理を行ってまいります。

選定に当たりましての説明をさせていただきますが、たびたびページを繰っていただいても大変恐縮なんですけど、39ページをお開きください。

38ページ、39ページと全体的な表が載っているかと思っております。取り組みの体系でございます。まず、38ページの一番左端の部分では、望ましい都市像、先ほどご説明いたしました地域とともに低炭素社会を築く環境協創都市板橋という望ましい都市像のもとに、基本方針が6分野、施策

の方向性として14項目、それを受けました具体的施策が61施策ございます。その61施策の具体的な内訳としまして、39ページに一覧で表記されているものでございます。

この表の中の黒の四角の印のついたものが重点施策というふうに今回設定したものでございます。この部分は施策の方向性ごとにおおむね1つずつ設定させていただきました。選定に当たりましては、61の施策を設定したときと同様、関係各部署と事前に十分な協議をさせていただきました。また、重点施策、それぞれの目標値、温室効果ガスの削減効果、スケジュールに関しまして、協議させていただいただけでなく、つい先ごろ制定いたしましたいたばし未来創造プランや各種の計画との整合も図ったところでございます。

続きまして、重点施策の構成内容についてご説明させていただきます。もう一度55ページのほうにお戻りいただけますでしょうか。恐縮でございます。55ページの中ほどに「基本方針1【エネルギー】 エネルギーを賢く作り使う」という項目がございます。その項目のすぐ下の1つ目の囲みの中の重点施策をもとに説明させていただきたいと思っております。

この表の左端をごらんいただきますと、まず左上に重点施策①とございます。この重点施策①というのは、先ほど触れました39ページですとか、あと40ページ移行に個別の施策がございますけれども、そのものと対応しているものでございます。

2行目の取り組み指標でございます。ここは進行管理を行うに当たっての定量的な目標数値でございます。その右隣の担当部課につきましては、重点施策に対応したものでございまして、先ほど触れました40ページ以降の各施策の右下にある部署と同一のものが記載されているところでございます。

3行目の目標値につきましては、1行目の取り組み指標の現況値や目標でございます。左から順番に、現況値、区の基本計画の目標年度である2015、平成27年度で、右端が、本計画の目標年度であります2020、平成32年度というふうな順序で記載されております。

なお、他の計画との整合性を図ったために、2015、2020年度とは1年ずれているものも中にはございます。

続きまして、4行目の削減効果量でございます。2015、2020年度の目標値に対応した温室効果ガスの削減量でございます。

最後のスケジュールの欄でございますが、これは前期と後期の主な取り組み内容を記載させていただいたものでございます。

それでは、最後の4点目のスマートシティに関しましてご説明させていただきます。同じく資料1-2の60ページをお開きください。

本計画では、温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取り組みを確実に進めることはもとより、再生可能エネルギー等の一層の導入拡大と地域での効果的な活用、そして供給面だけではなく、新たに需要側の取り組みをも含めました高度なエネルギーマネジメントの導入によります大幅な省エネルギー化等、低炭素社会の実現に関する長期的な課題にも取り組む必要があると考えております。そこで、ごらんの第8章 望ましい都市像に向けた長期的な取り組みという項目を新たな章立てといたしまして、スマートシティの構築につきまして記載したものでございます。

スマートシティというのは、情報通信技術の活用によりまして、電力・熱ですとか未利用エネルギーの利用等を地域単位で最適に管理することで、そこに暮らす人や働く人がエネルギーを賢く利用できる地域社会ですとか、そのまちづくりの手段を言うものでございます。通信機能を備えた電力メーターでありますスマートメーターですとかホームエネルギーマネジメントシステム、俗にHEMSといいますものなどの導入によりますエネルギーの有効活用、それから太陽光発電システムなどの自立分散型電源の導入、電気自動車に代表されます次世代自動車の利用といった

設備の整備に加えまして、エネルギーを賢く利用する方向に、区民のライフスタイルを転換することにより実現されるとされております。

平成25年度予算におきまして、スマートシティ検討調査事業を計上させていただきました。当事業は、スマートシティの国内外における展開状況につきまして幅広く整理するとともに、自治体の先進事例につきままとめます。これらを参考に、当区におけますスマートシティ展開の可能性を調査・分析することが主な内容となります。取り組みの内容によりましては、私ども資源環境部だけではなくて、区役所の他の部署とも綿密な連携をとっていく必要があるというふうに考えております。

議題1につきましての説明は以上で終わります。

○大西会長 ありがとうございました。

それで、これは取りまとめに平山先生のほうで会長として当たっていただきました。何か先生から補足があればお願いいたします。

○平山委員 特にございませぬ。

○大西会長 そうですか、よろしいですか。

それでは、今の説明に関しまして、各委員のご意見がありましたらご発言をお願いいたします。あるいは、ご質問でも結構です。いかがでしょうか。どうぞ、お願いします。

○竹内委員 今、最後にご説明いただきましたスマートシティについてなんですけど、イメージとしてはこの図で何となくわかるんですけども、どのぐらいの削減効果があつて、それからこれは、ある一定規模の部類になるのかなと、地域限定ということになっているのかなと思うんですけども、区内全体の拡大の可能性などについて、つまりこのスマートシティを導入することによって、区内のCO₂がどれほど削減できるのかということについては、全くデータの的なものがないので、そのあたりについてご説明いただきたいんです。

○大西会長 いかがでしょうか。

○佐藤環境戦略担当課長 ご質問の趣旨としまして、第8章のスマートシティのご質問でございます。削減の実際の効果はどれぐらいあるのかというご趣旨しかと思われまふ。

まず、このスマートシティの8章を設けました理由なんですけれども、本実行計画というのは先ほど最初に申しましたように区内の温室効果ガスの排出を抑えていくというのが第一の命題でございます。それを取り組むに当たりまして、今後の考え方の一つの背骨となる部分としまして、資料1-2の60ページの下の部分にイメージ図がございますけれども、現在、それから2020年度、おおむね2050年度と3つのものがございます。下の薄いグレーの部分、いわゆる地球温暖化対策の実行の部分に記載されておまして、その上段の少し濃い部分がスマートシティの部分でございます。同時進行的に取り組んでいくことによって、より板橋区における温室効果ガスの削減に関して、非常に効果が出るのではないかとということで記載させていただいたものでございます。

今ご質問いただきました実際の板橋で取り組んでどれぐらいの効果が得られるのかというのは、実際のところ、まだ今の段階では、これぐらいの効果が出ますというのが申し上げられないところでございます。どうしてかといいますと、このスマートシティという名称でございますが、まだ概念的には固まっていない、社会全般で固まっていないものでございます。国の機関ですと、スマートシティという名称ではなくて、スマートコミュニティという文言を使ったりとか、さまざまな文言が使われることもございますし、今現在、国が、率先して、国内の主に4カ所、北九州、けいはんな、豊田、横浜などで実証実験を行っているところでございます。具体的に、スマートハウスですとか、そういったものをつくったりとか、あとエネルギーをつくるコージェネですとか、そういったものを実際にまちの中に導入して、どの程度の効果が出るのかというのを今、

実証実験しているところであるというのが1点ございます。

それから、先ほど平成25年度の予算で、スマートシティへの取り組みに向けての調査費用を計上させていただいたというご説明させていただきましたが、その部分というのは、今、申しましたようにスマートシティ自体の概念がまだ明確に固まっていない中で、板橋の場合は、ご承知のように住戸が非常に密集している地域でございます。まちとしてはもう成熟したまちでございます。これが、例えば再開発地域が、非常に広いところがございます。新たに、新しい街区をつくったりとか、新しいまちをつくったりとかいうことであるならば、ある一定の効果量というのが想定されるかと思われましても、板橋区におきましては、ではどういった地域あるいはどういった分野で取り組むのが一番効果的かということで、まずは25年度、先ほど言いました調査経費を計上しまして、その可能性を探るとというのが、来年度、来週以降の25年度の事業として私どもは取り組むものでございます。その調査結果によりまして、板橋区においては、例えばある一定のこの地域であれば実証実験的に取り組みが可能である、あるいはそれが、取り組みが可能であるならば、その結果を見ながら板橋区内のほかの地域にも同じように広げていくとか、そういうことが、多分、議論されるのではないかなと思われまします。

したがって、委員のご質問にございました、今現在、板橋区内でスマートシティに取り組むことによってどの程度の効果があるのかというのは、残念ながら現状ではお答えできないというのがお答えになります。

○大西会長 結局よくわからないということですが、私は、これは、直接、計画をつくるのにタッチしていませんけれども、実は、スマートシティのISOという国際標準をとるといって、そういうグループの代表を務めていまして、世界の中で日本のスマートシティを確立しようとしているところなんです。スマートシティとは何か、さっきもいろんな言葉があるという説明でしたけれども、簡単に言うと、蓄電というのをうまくやろうと、これからのひとつこのスマートシティの絵も描いてありますが、太陽光発電を各家庭がつける、今これはフィットという仕組みで奨励されています。それから、左の上のほうに、61ページの絵ですけれども、風力発電の絵があります。これは、なかなか都会でやるということはできないんですが、例えば板橋区がどこかと契約して、ある風力発電については板橋区にある工場なりに全部供給してくれと、あるいは板橋区の家庭がその契約するということも有り得るかもしれないですね。そういうふうにして、まずいわゆる再生可能エネルギーをふやしていこうと、これは日本全体の方向です。使う現場というのは、家庭なり、あるいは工場あるいは企業なので、そういうところで、自分のところ、あるいはほかのところで作る再生可能エネルギー、電力を活用しよう。

そのときに、その再生可能エネルギーというのは、多くが、自然任せなところがあるわけです、太陽が照っていれば発電する、風が吹いていれば発電できる。今、再生可能エネルギーはほとんどシェアがありません。今までどうやっていたかということ、ベースは原子力で、変動するところを火力発電でやっていたわけですね。火力発電というのは、瞬間的にふやしたり減らしたりすることができる、原子力はそうはいかないので安定的にずっと供給していたわけですが、将来その原子力が、やっぱり今までの想定よりは減って、そこを再生可能エネルギーで埋めていくわけですが、弱点は安定しないということなんです。じゃ、再生可能エネルギーを安定させるにどうすればいいかということ、これは、ためることができれば、ためたやつを好きなときに好きなだけ使う。ためるというのは、1つはバッテリーです。もう一つとか別な方法が、揚水発電というのがありまして、要するにダムなんですけれども、ダムの水を行ったり来たりさせる、つまりダムから落としたときに発電するわけですけれども、余った電力を使って、今度その下の水を上に上げておくわけですね。上に水がたまっている状態にすれば、好きなときにそれを下に落とし

て発電ができるということで、その余った電力を使って、例えば揚水するとか、それから蓄電池の性能のいいのが開発されれば、そこに電気を蓄えて好きなときに放出する。その蓄電池の中には、電気自動車に積んである蓄電池のバッテリーをうまく使うというやり方も構想されています。

そういう再生可能エネルギーのなかなかコントロールしにくいところに、うまくこのための技術を入れて、これはなかなか精緻にやらないといけないということなのですが、それでならして使おうと、そういうことができると、各家庭がそれぞれ勝手にと言うとおかしいけれど、それぞれ太陽光発電を使っている、それがうまく蓄えられて、必要なときに必要な人が使えるというふうになるんじゃないかと、そういうのをスマートといっているんですね。だから、スマートのところは、蓄電池だったり、その蓄電池からうまく放出させたりするネットワークをちゃんとつくろうというところで、そのさっきご質問のどのくらいCO₂を削減できるかというのは、まさにその再生可能エネルギーをどのくらいふやせるのかということにポイントがあるわけです。これが、今1%程度ですけれども、10とか20とかなっていけば、その分は、CO₂は排出していないと、ただそれが多くなってくると、不安定さが増してくるかということになるので、それを解決するために、このスマートという賢い都市、そういうのが必要になると、私はそういうふうに理解して、そこは日本の技術というのがいろいろ生かせるのではないかとというふうに考えて奨励しているわけです。

板橋区でも、ここに描いてある絵を拝見すると、我々が考えていると同じようなことを一応お考えになっているということでありますけれども、まだなかなか、例えばバッテリーが安くて、性能のいいのがまだできていないとか、まだ太陽光とか風力のまとまった発電がないので、揚水発電と結びつけるほどボリュームが多くないとか、まだまだ課題が多いわけですが、そういう時代が来ないといけないということで、こういうのを先駆的に提案されているというのは大事なことかな。

○竹内委員 すみません、ありがとうございました。やはり新しいことになりますので、しかもまだその概念的にも定まっていないということなので、なおのこと区民の方々にどのように理解していただけるのかなというところだと思うんです。であるならば、やはり今、会長がおっしゃられたようなスマートシティに関することについて、もう少し記述が必要なのではないかなと思うんです。ここの文章を読むと、スマートシティの形成が効果的ですよと書いてあって、推進に取り組む必要がありますというふうにあるんですけれども、それがどういうふうに生かされるのかというところまではありませんので、スマートシティの今言われたような課題、どうしたら温室効果ガスの排出削減につながっていくのかということについて、もう少し説明を加えていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○大西会長 いかがでしょうか。

○佐藤環境戦略担当課長 ご提言いただきましたこの部分、もう少し詳しく区民の方にわかりやすい説明の仕方が必要なのではないかというご提言だと思われま。先ほどご説明させていただきましたように、まず来年度、板橋区で、どういった分野でスマートシティへの取り組みが可能なのかどうかという前段階の調査を行います。そういった意味では、例えば先ほど大西会長がおっしゃられましたように、風力ですとか具体的な取り組みの事例を挙げさせていただきましたけれども、板橋で、どういった分野中心に取り組めば一番効果が出るのかという部分を来年度、調査させていただくような形になりますので、今回の記載につきましては、このままでいかせていただきたいというふうに考えてございます。

○大西会長 今の提案は、そのスマートシティというのはどういう概念なのかというのを少し整理しないと、いきなり大事だと言われたって何が大事かわからないんじゃないですかという質問な

ので、スマートシティありきではなくて、どういうものかをどこかで書き加えてくださいというご趣旨ですよね。それをじっくりやるのは来年以降でいい。

○竹内委員 そうです、はい。風力とか水力とか書けという意味ではないです。ありがとうございます。

○大西会長 はい。そこは誤解のないように。

○竹内委員 すみません、そういう意味です。

○佐藤環境戦略担当課長 恐れ入ります、資料1-2のページを繰っていただきまして、62ページをごらんいただきますと、8.3の区内におけるスマートシティ構築に向けた方向性という項目がございます。この部分で、区内における取り組みについては、先ほどご提言のありました部分を少し受けてといいますか、その部分、分野、区内での取り組みに関してのお話をメインに書かせていただいておりますが、この部分で私どもは考えたいんですけれども、いかがでしょうか。

○大西会長 変えないと言っているのね、今ここに書いてあるから。いや、だからこれではわかりにくいので、スマートシティとは何かというのをどこかに入れたらどうですかという提案ですよ。

だから、例えばこの62ページの真ん中から下に、前のと重複しているような絵があるので、この絵のところに説明をぽこっと入れるとか、何かやりくりして入れるということはあるんじゃないですか。

○佐藤環境戦略担当課長 はい。そういたしましたらば、この計画書の後ろのほうに資料編として文言の説明が載っております。スマートシティにつきましては、114ページをごらんいただきますと中ほどに書いてございます。この辺で書かれている説明の文章を今おっしゃられました60、61、62あたりで、もう少し落とし込んだ文面にさせていただくということで考えたいと思っております。

○大西会長 それでは、わかりました、修正するというので、その内容については、委員も少しアドバイスしてお願いしたいと思います。

ほかに、どうぞ。

○田中委員 東京都の田中と申します。

今の関連になってしまうんですけれども、スマートシティの実現によってどれだけCO₂削減が図られるかというのにつながると思うんですけれども、もし参考になればなんですが、この61ページの下図は、まさに私ども東京都がつくった図をここに使っているわけなんですけれども、東京都が、スマートシティをなぜ行うか、なぜ目指すかというところの一つに、我々都市というのは、電力の需要側であって、なかなか自立分散型のエネルギーをつくるとはいっても、限界があるんだろうというふうに思います。ということは、エネルギーをいかに使わないようにするか、これがもうまさしくCO₂の削減につながるんですけれども、スマートシティの一つの目的で、先ほど会長のほうからも、蓄電池のお話とか、いろいろありましたけれども、ピークカットというのがあると思います。これは、よく5,700万キロワット必要だとか、東京電力の管内でこれだけ必要だということがよく言われますけれども、あの量が必要なのはほんの一瞬なんです。年間365日の中の限られた日にちの限られた時間の30分とか、それだけなんです。ということは、それ以外の部分は、あんなになくても足りるということがもっと理解されれば、全体のCO₂削減につながることは間違いのないわけです。火力発電が中心になって、そこでCO₂がよりふえるということであれば、そもそも発電する量を抑えられるのではないかとこのように目的が1つありまして、東京都としては、この中でHEMSとかBEMSとかが出てきます

けれども、なるべく電力の見える化を図ることによって、皆さんの無理な節電ではなくて、実は、ここは削れるんじゃないかなというのが見えてくるだろうというふうに思っております。そういうところを進めることによって、全体のピークが下がるだろうというふうに思っています、東京都では、今、申しあげましたBEMSでありますとかHEMSも含めた家庭のスマートエネルギー、この部分を来年度から、およそ100億円の予算を今ご審議いただいている最中ですがけれども、つくって進めていきたいというふうに思っておりますので、もしつけ加えていただくとすれば、そのピークカットであるとか、それが重要だということもどこかに入れていただければというふうに思います。

- 大西会長 ありがとうございます。ぜひそうしてください。片仮名で書いてあるのは、わかっているようでわかっていないことが多いんですよね、みんな理解がそれぞれ違っていると、日本語は小学校のときから習っていますからある程度共通理解があるんだけど、新しい外来語というのは結構危なくて、みんな思いが違う、理解が違うということはよくあるんですよね。スマートというと、日本語では痩せているとかスリムな体型ということだけども、これは、英語的には、むしろ頭がいいとか、そういうことに使われることが多いんですよね。だから、要するに頭のいい都市だ。頭のいい都市というのは、さっきおっしゃったように、省エネとか、あるいは再生可能エネルギーをたくさん使っていますとかいうことがこの場合の意味なんでしょうね。そういってもなかなかぴんとこないもので、それを少しわかりやすく整理していただくというのは大事なことだと思うので、横文字を使って、わかったようなふりをせずに、きちんと説明するというのでお願いします。

ではほかの、さっき何人か手が、どうぞ。

- 稲永委員 パブリックコメントのほうなんですけれども、これの4のところ、本計画を区民に周知させるにはどうしたらよいか、そこを検討してほしいという質問に対して、区のほうではこのように答えてらっしゃいますけれども、できれば小中学校での環境教育に教材としてこれを使うとか、要するに小中学校での環境教育、せっかくですから、やっているわけですから、この辺のところを教材として使えばいいんじゃないかなというふうに思いましたので、その辺を入れられるのであれば入れてみたらどうかというようなことが1つです。

それから、本文のほうなんですけれども、本文のほうで気になったところなんですけれども、これは44ページの緑化の推進のところなんですけれども、この2-2-6、緑地の保全のところですが、保存樹木の指定、市民緑地制度、それから区民農園等の制度を活用し、樹木や樹林農地を保全しますとあります。こっちに来るときに、ばたばたとホームページで調べたんで、どこの出典なのかよくわからないんですけれども、これが、平成27年度までに区全体の植生被覆率を19%程度にしますというのがありまして、その中に、施策の方針で、ナショナルトラストの活用とか、そういった非常に具体的に積極的に取り組むみたいなの記述がございますけれども、若干それと比べると弱いんじゃないかなという気がいたしましたので、その辺の記述はどうなのかなということなんです。

それに関連しまして、世田谷区等は、農地保全方針等を出して、条件次第によってはその農地を区が買い取るというようなところまで踏み込んでいますし、区長の記者会見では、何よりも税制が問題だということで、関係区、例えば杉並とか練馬とか、そういった23区の都市農園をやっているところと連携をとりながら、税制改正の国への要望活動もやっていきたいというようなことも具体的に述べられておまして、これは私見というふうなところもありましたけれども、世田谷、農地が広いという区の現状もあるかと思いますが、そういった取り組みが、やや板橋の場合この記述では弱く見えるんじゃないかなという気がしますので、その辺、もっと都市

農業といいますか農地というものを引き継いで、それを減らさないと、このままいくとどんどん減っていきますから、それをどう食いとめるのか、税制まで含めてのそういう取り組みみたいなことが必要なんじゃないかと思うんですけども、この記述上は全くないので、その辺はどんなのかなということなんですけれども、いかがでしょうか。

- 大西会長 今の19%、最初におっしゃったのは板橋区ではなくてどこかほかの……
- 稲永委員 いや、これは板橋区です。
- 大西会長 板橋区の事例ですね。あとは世田谷の事例ですね。
- 稲永委員 はい。
- 大西会長 どうぞ。
- 手島委員 すみません、関連です。
- 大西会長 今のに関連して、じゃ、質問、どうぞ。
- 手島委員 農地のお話でしたが、民有地にあります樹木に対しても、今、稲永委員は農地の税制改正を国に働きかけてというお話でしたが、民有地の樹木に関わる固定資産税は都ですが、かなりの負担になっており、相続税の問題は国ですが、その事によって、民有地の中での樹木がどんどん失われていっております。それに対する手当ということも、一緒にお考え頂けると樹木が無くならないで済むのではないかと、その様に思っております。
- 大西会長 今のは、樹木そのものには固定資産税かからないですよ、土地ですよ。
- 手島委員 土地です。土地の固定資産税、相続税も税額が上昇しており、持ちきれなくなって、結局は伐採して建物を建てるなどしています。そういう意味で、農地だけじゃなくて、そういう樹木に対する手当も必要かと思えます。
- 大西会長 樹林地ということですね。樹林地、農地及び樹林地の維持ということですね。
- 手島委員 そうです、はい。
- 大西会長 いかがでしょうか、その記述が弱いのではないかというご指摘ですけれども。
- 手島委員 はい、もう少しいろいろな面で肩入れすることが必要であり、そうでないとだんだん減少していくのではないかというように危惧いたしております。
- 大西会長 じゃ、これは事務局にお尋ねです。
- 佐藤環境戦略担当課長 2点ご意見いただきました。まず、1点目のパブリックコメントの4番目の部分でございます。区の考え方の部分に、こういった計画を学校教育の中でもぜひ教材として生かすことができるのではないかということで、そういった区の考え方をその辺のところでも述べる必要があるのではないかと、そういうご趣旨だと思います。そのようにさせていただきたいと思えます。

あと、2点目の緑地の件に関しましては、みどりと公園課長のほうからお願いします。

- 宮津みどりと公園課長 みどりと公園課長のほうから回答させていただきたいと思えます。
何点かご質問いただきましたが、まず最初の植生被覆率の件についてでございます。このことにつきましては、正確にお伝えしたいと思うんですけども、平成16年、区のほうで、植生被覆率、それを具体的には、土地の上に、樹木や草、芝生、農作物などの植物体が覆っている土地について、全体の土地に対して何%かということでカウントした数値でございます。最少抽出精度は0.01平方メートルですので、大体10センチ掛ける10センチのところに緑が生えていれば、その部分はカウントしていくというふうにお考えいただいて結構でございます。

測定は、航空写真の精度が上がりました平成16年度からこの数値をとっておりまして、平成16年度に測定したところ18.2%でございました。その5年ごとに緑地樹木の実態調査によって測定することになっているのですが、その次に測定いたしました平成21年度の値が今お話しいただき

ました植生被覆率19.3%でございます。

私どもが頑張っております板橋区緑の基本計画いたばしグリーンプラン2020の中で、将来的な目標で、10年後の目標、平成31年度になるんですけれども、このときの目標で、21%までこの植生被覆率を向上させようということに取り組んでいるところでございます。

その中で、トラスト制度のお話がありました。世田谷等で取り組んでいる制度でございますけれども、残念ながらまだ板橋区のほうではそこまで取り組めていないというのが実態でございます。板橋のほうで、植生被覆率を上げていくには、当然、公有地だけの緑の保全では足りませんので、民有地の樹木であったりとか、あるいは農地の保全ということに取り組んでいかななくてはいけないということがいたばしグリーンプランの中でもうたわれているところでございます。

その具体的なお話の中で、今お二人の委員さんの中からお話がありましたが、まず農地の話と、それから樹林地についてのお話だと思われま。農地につきましては、やはりこのいたばしグリーンプラン2020の中で、農地の保全について取り組むこと、あるいは樹林地もそうなんですけれども、崖線の樹林地等の保全に取り組むことということであつたわけでございまして、具体的には緑の保全方針というのを立てて、それに従って保全に取り組むことということがうたわれてございます。このことにつきましては、区の内部のほうできちんと検討してございまして、方針のほうは間もなく立つところでございますので、立ちましたところで、このグリーンプランにぶら下がっている部分の内部的な指標になる部分ですけれども、都市建設委員会等でご報告させていただきたいと思ひます。その内容につきましては、具体的に検討しているところなんです、主にはその民有樹林地、区内に残っている大規模な民有樹林地をいかに保全していくかということと、それから世田谷とか練馬みたいに大規模ではございませませんが、農地が一団で残っているところにつきましては、どういった形で保全していこうかということ、ある程度の方向性みたいなものを定めたものが策定される予定でございますので、このことについてきちんと報告させていただきたいというふうを考えております。

それから、樹林地の保全に対する区の手当てというんですか、そういったことについて、もうちょっときちんと取り組まないと、なかなか残っていかないんじゃないだろうかというお話をいただきました。この部分の記載につきましては、書き込むスペースが少ないので、なかなか書き込めない部分もございませますが、私どもで、現在、取り組んでいるところの紹介をさせていただければと思ひます。まず、保存樹木という制度がございませ。区内に生えている樹木の中で、一定の規模以上の樹木につきましては、具体的には1.5メートルの高さにおける幹周りが1.2メートル、かなりの立派な木になるんだと思ひますけれども、こういった樹木について保存する制度あるいは樹林と言ひますと保存樹林という制度がございませ、面積で言ひますと300平方メートル以上の一団の樹林地について、区のほうで指定して、それに対して一定の助成を行うというものでございませ。

それに対して、例えば保存樹林であれば、先ほどお話のありました税金の話もございませましたが、都市計画税及び固定資産税の50%以内に相当する額を現在、区のほうでは助成してございませ。それから、保存樹木につきましても、1本当たり年間3,000円程度の助成を行わせていただいております。保存樹木につきましては、そのまま生えていると、当然、木も伸びていって、管理も大変だということで、管理に関する助成もございませ、剪定の経費の助成も行っているところでございませ。

大まかな説明になってしまひましたが、長くなりそうなので一旦ここで終わらせていただひます。ありがとうございました。

○佐藤環境戦略担当課長 先ほど委員からご質問いただきました44ページの2-2-6の部分につき

ましては、所管課と再度調整させていただきまして、もう少し強い言い回しといいますか、記述の内容に変えていきたいというふうに検討させていただきたいと思います。

○大西会長 ちょっと待ってください。今の説明で、植生被覆率、これが、平成16年に18.2%が21年には19.3%になったということでしたよね。だから、1.1ポイントふえたと、1.1ポイントというのは、これは板橋区の面積に対して18%とか19%ということですよ。

○宮津みどりと公園課長 はい、そうです。

○大西会長 板橋区的面積というのは32平方キロメートルですよ。それで、1%ふえたということ、1ポイントふえるということは5年間で30ヘクタールふえたということなんです。30ヘクタールというのは大体小学校20校分です、相当な面積がふえたということなんだけれども、今までのお話だと、減っていると、農地も減っているし、樹林地も減っているということなので、大きなのは減っているけれども、小さな10センチ角のやつがふえている、みんなでヘチマを植えたりしたのが、でもただヘチマは航空写真から見ると余り出てこないと思うんです。それはどういうふうに説明されるんですかね。減っているという実感と値がふえているというのは、どう整合するんですかね。写真の精度が上がっちゃったので、細かいのが拾えてふえた。これは30ヘクタールもふえているんですか。

○宮津みどりと公園課長 それでは、みどりと公園課長のほうからお答えさせていただきます。

確かに実感としては、農地、樹林地等が減少しているというイメージでございます。我々も、当然そういうイメージでおりましたし、今までは確かに減少していたんですけども、このところ若干上向いてきているようでございます。それは、今までいろんなところで緑化してきた樹木等が成長して、ある程度のボリュームを持つようになってきたというところで、どうも増加のほうに転じているように我々は捉えてございます。

○大西会長 それは30ヘクタールぐらいふえているということでもいいんですか。30ヘクタールは相当な面積ですよ。

どうぞ。

○立石委員 農地に関して言いますと、確かにここでふえているんです。

○大西会長 なるほど。

○立石委員 ただ、それは、そんな何十ヘクタールでもないですよ、ほんの数ヘクタール、ヘクタールで、数アールのレベルですね。ふえています、確かに。

ただ、大勢で言いますと減る傾向です。やはり年配の方が亡くなれば、相続が発生します。そういたしますと、さっきお話にありましたように相続税がかかってきます。これが1,000万や2,000万の話じゃないですから、億あるいは何十億の話ですから、そうしますとどうしても買い取り請求するわけです、区に対して。そうしますと、区のほうでは買ってくれない。そうすると、買い取り請求を出して区から返ってくれば、あとは所有者の好きなようにできますので、売りに出すわけです。そういったことで、農地というものはこれからもう減る一方だと思うんです。それこそ何らかの税制面での対策あるいはもう一つ大きな問題は、後継者対策、これもやっていただかないと困るんです。我々も一生懸命やっているところなんですけど、どうしてもだめであれば、農業団体が、それを買い受けるか、あるいは買い取って、農地として残していこうじゃないかというふうな議論も、最近、少し出てきておるところです。

ですから、どちらかという農地というものはふえるんでなくて減るということで認識していただければなというふうに思っています。でも、本当は、それはとめてほしいんです、皆さんの力でとめていただきたいんです。我々も努力しているし、これは一部の人たちの努力だけでは無理だと思うんです。日本、日本国としてやはり考えていかないと非常に難しい問題ではないかな

というふうに思っています。

以上です。

- 大西会長 ご承知のように、今は生産緑地制度についてお話しいただいたと思うんですけども、そういう制度が存在しているんですが、大分前は、とにかく板橋区みたいなところは、全部宅地にして住宅をつくる、あるいはいろんな建物をつくって利用するという考えだったと思うんですね、30年とか、そのくらい前は。ところが、やっぱり急速に変わってきて、大体みんな家にそれぞれおさまっているんで、むしろ都市の中に緑が要ということが、強くなってきていると思うんですね。ただ、制度は、生産緑地制度というのがありますけれども、いわば鬼っ子で一代限りは農業をやってもいいけれども、その一代が終わったときには、いろいろ制約がある、後継者がいけば、継承するというのもあると思うんですが、東京都内あるいは都下も含めて東京の周辺ではやっぱり減ってきていますよね、着実に。やっぱり相続税が決定的に大きいと思います。

いろいろ工夫して練馬区なんかで、うまくそれを借り上げて区民農園にしてみたり、いろんな工夫もありますけれども、やっぱり区全体で考えていかないと、一個人、所有者だけの力ではなかなか維持できないですよ。かなり大きな問題で、このテーマは、これは、むしろ都市計画とか農業政策全体で取り組んでいただかなければいけない、あるいは国に対する制度要求とか、そういうことにもつながる話なので、この温暖化対策実行計画の中では、むしろそうした植生被覆率とか緑地の保全の重要性ということを少し強調して、そういう議論に対して推進力になるようにするというのが役割かな。

- 竹内委員 すみません、そこで表記の仕方なんですけれども、やはりその緑となると緑化の部分しか出てこないんで、その緑生被覆率というのは、恐らく農地をマンションにして、そのマンションで、例えば屋上緑化とか外壁の緑化した場合にも植生被覆率のほうに入ってしまうんですよ、緑に覆われれば、それでなってしまうので。

- 大西会長 壁は、上からとっているから壁は出てこないです、屋上。

- 竹内委員 そうすると、屋上緑化とか駐車場スペースに緑があれば、それも入ってしまうので、この植生被覆率というのも大事なんですけれども、やはり農地というのがどのくらいあってというその農地の規模、そのヘクタールのその部分というのも、こちらの表記のほうにあって、それは保全していくということを書いていただいたほうがいいのかというふうに思いますし、この基本方針の重点施策の中にも、緑化の推進しか、緑のカーテンも緑化の推進なので、それしかありませんので、ここにもきちんと、緑地、樹林地を含めて確保ということで、枠を1つ設けていただいたらいいのではないかなというふうに思うんです。

- 大西会長 いかがでしょうか。

- 佐藤環境戦略担当課長 先ほど触れましたように、この2-2-6の部分につきましては、記載方法を所管課と詰めまして、今の各委員からご意見いただきましたように、記述内容を詰めるような形で考えたいと思います。

それからあと、今ご提案いただきました具体的施策をさらにもう一項目という趣旨かと思われるかもしれませんが、それも、可能かどうかも含めまして所管課と調整させていただきたいというふうに思います。

- 大西会長 この計画については、ここが重要な場ですので、この意見を最大限尊重するということで、よろしくお願いします。

ほかにご発言はありますか。ほかの点でも結構です。どうぞ。

- 立川委員 区民代表の立川です。

今回の案は、前回、提案されたのよりすごくよくわかりやすくて、内容もよくまとまっている

と思ひまして非常にいいと思ひますが。それで多分これの概要版をつくられるんですね。そのときに、より説明していただきたいと思ひのは、各主体が取り組むことで、例えば63ページに、区民・区・事業者ということで協働していこうという形があり、今度その協創ということになって、協創というのは、協働のほうがいわゆるパートナーシップでしょうけれども、協創のほうは、発意するとか環境創造に具体的に自分たちかかわっていくという形を意図していると思ひんですけれども、その部分を区民によりわかりやすい、一応、読んだんですけれども、もう一つ理解が私もできない部分がありますので、そういうところで……

○大西会長 それは63ページのどこですか。

○立川委員 このところを言っているわけではなくて、そういう枠組みの中で、次、言いたいんですが、次に71ページに計画の推進体制というのがあります、この部分で点線部分が出てくるんです。その点線部分というのは、エコポリス板橋環境行動会議といたばしエコ活動推進協議会というのがございまして、これが今の枠内からずれる形ですから点線になっているのかと思ひますけれども、区民がその協創という活動しようとした場合に、今までの協働ではない部分としてこういう組織が出てきて、ここと区民がどう対応していけばいいのかなというのが、少しわかりにくいところかと思ひます。いたばしエコ活動推進協議会に関しましては、これは一番新しい広報いたばしのところに会員の募集があるんですけれども、こういう形で区民が会員として参加できるんですけれども、区民そのものの行動というのは、その前の区民の行動というところ、65ページに幾つか書かれていて、これはこういうことをしたほうがいいですよという形の方向性ですけれども、それに加えて新しいものをつくっていこうという形であれば、少なくとも、今、出ている点線内の2つの組織あるいはそれにプラスするような組織があると思ひますけれども、区民、事業者と区との間をつなぐようなものがあるんだということは、概要版にも文言だけではなくて説明するような形で入れていただければという要望でございまして。

○大西会長 今の点、いかがですか。

○佐藤環境戦略担当課長 ご提言の趣旨といたしましては、今回の計画には、協働ではなくて協創という新しい造語を使わせていただきました。パートナーシップだけではなくて、手に手をとって、一緒に新しい環境に優しいまちをつくり上げていくという、そういった部分でのことが、今、立川委員からお話をされました各ページに記載されております。今後これは皆様にお諮りした後、まとまった後、それをもとに、その概要版をつくる予定でおります。その際にも、区民・事業者・区の関係性ですとか、あとパートナーシップといひますか協創につきましても当然触れたいというふうに考えてございまして。

○大西会長 ほかにありますでしょうか。では、今の点はそれを踏まえて盛り込んでいくこととありますね。よろしいでしょうか。

それでは、今、幾つか出ましたので、それについて、スマートシティ、それから農地・緑地関係、それから今のご意見の協働、協創のところ、それから何がありましたか、そんなところですか、ノートされていると思ひますので、そういうところについて必要な修正を施すということにさせていただきます。

これは、段取りとしては、きょう、これで最終的にはどっちで決めるんですかね、どこで。

○佐藤環境戦略担当課長 本会議でございまして。

○大西会長 この会議で取りまとめするということですね。

○佐藤環境戦略担当課長 はい。大変恐縮でございまして、今年度、本日がもう最終の審議会でございまして、直す内容に関しましては、申しわけございませぬが、事務局のほうでお任せいただければと思ひんです。

○大西会長 事務局で任せて、大概こういうのは委員長一任ということで、よろしいでしょうか。それでは、会長、会長一任ということで、平山先生にもご相談させていただいて最終的にまとめるとということで、お願いいたします。

それでは、今の議題は以上であります。

続きまして、次第1の(2)が板橋区環境基本計画の進捗状況、今度は環境基本計画のほうです。お願いします。

○佐藤環境戦略担当課長 それでは、続きまして2つ目の議題でございます環境基本計画第二次の進捗状況についてご説明させていただきます。こちら、長くなりますので、恐れ入りますが、座らせていただきます。

お手元に、恐れ入りますが、資料2-1と2-2をご用意いただけますでしょうか。先ほど開会の際に事務局からご説明させていただきました資料2-2につきましては、先日、開催されました区内の会議体でございますエコポリス板橋推進本部で本件をご報告した際にご提案がありまして、皆様に本日の資料をお送りした後、修正が加わりましたので、本日、新たなものを机上配付させていただいたところでございます。

変更になった部分でございますが、資料2-2の本日お配りしたものの12ページをお開きください。下のほうに、3) 評価及び課題と方向性という項目がございます。その2段落目でございますけれども、「また、平成23年度に」という部分から始まる部分の文面を新たにつけ加えさせていただきました。読ませていただきます。「23年度に区が中小事業所向けに実施したに省エネ診断に基づく省エネ対策提案が推奨事例として掲載される、国が作成する「中小企業における経営改善事例集」を有効に活用したセミナーを開催するとともに、節電・省エネルギーコンサルタント派遣による省エネ診断と各種支援制度を組み合わせ、個々の事業所の状況に応じて「板橋エコアクション」を含めた効果的な支援策を提供していく」という項目を主に記載させていただいたものでございます。これは、後ほど説明させていただきますけれども、板橋エコアクション等の進捗状況の中で、来年度、新たにに取り組む事業のご説明をさせていただいた際に、そういう新たな取り組みを行うのであれば、この中にそういった記載も必要ではないかというご提言をいただきまして、それを受けて、この文章を加えたものでございます。

それでは、戻りまして今回の資料のご説明をさせていただきます。資料2-1をもとにご説明させていただきますと思います。

まず、今回、全体の結果についてご説明申し上げます。資料2-1を1枚めくりますと一覧の表がございます。数値目標のある短期目標15項目のうち、目標値を達成いたしましたのは3項目で、残念ながら未達成となったものが12項目でございました。表では、達成しているものを右端の欄にマル、未達成のうち達成度が50%以上のものを三角、達成度が50%未満のものをバツということで示してございます。未達成の12項目のうち、三角は9項目、バツは3項目でございました。達成度の低いバツの項目につきましては、騒音に関する環境基準の達成、それから環境イベントなどの参加者数、そして環境マネジメントシステム構築事業所数ということでございます。未達成の12項目のうち、前年度と比べまして達成度が上がったのは4項目ございました。達成度が変わらなかったのが2項目、達成度が下がったのは6項目というような状況でございました。

それでは、各項目につきましてご説明申し上げます。左側の端の番号順にご説明させていただきます。

短期目標の1番、家庭でのエネルギー対策の推進でございます。目標値は、民生家庭部門の温室効果ガス排出量が54万トンCO₂程度でございます。平成23年度実績は75.8万トンCO₂となっておりまして、目標は未達成となっております。23年度は、家庭での節電の努力によりまして

電力使用量は減少いたしました。電力使用に由来する二酸化炭素の排出係数が増加したため、温室効果ガス排出量が残念ながら増加したものでございます。

続きまして、短期目標の2でございます。事業所でのエネルギー対策の推進です。目標値は、民生事業及び産業部門の合計の温室効果ガス排出量が81万トンCO₂程度でございます。平成23年度実績は、86.4万トンCO₂となり目標は未達成となりました。民生家庭部門と同様に、事業所の節電努力によりまして電力使用量は減少となっておりますが、一方で排出係数の増加があったため、温室効果ガス排出量が、その結果、増加したものでございます。

続きまして、短期目標の4番、ごみの発生抑制でございます。目標値は、区全体から排出されるごみの量が13万トン程度でございます。23年度実績は14.5万トンとなりまして、目標値は残念ながら未達成となりました。過去と比較いたしますと、ごみの量は減少傾向にあるため、各施策の効果が上がっているものと考えられます。今後も、引き続き取り組みを進め、ごみの減量に取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、短期目標の5番、資源の再利用、再生利用の促進でございます。目標値は区全体のリサイクル率25%以上でございます。23年度実績は18.1%となりまして、達成率72.4%で、これも残念ながら未達成となりました。区のリサイクル率は、増減はありますが、安定して推移しておりまして、今後も、資源の再利用や再生利用を促進する取り組みは続けてまいりたいというふうに考えてございます。特に民間の回収システムでございます。集団回収による資源回収量は23区の中でも1位でございます。今後も支援を続けていきたいというふうに考えてございます。また、23年度に策定いたしました板橋区一般廃棄物処理基本計画第三次では、拠点回収で行っているトレー・ボトル類は集積所で収集することなどを重点施策として掲げておるところでございます。このほか、区施設の拠点回収場所におきまして、廃食用油と古布、古着の回収を進めるなど、資源回収に力を入れてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、短期目標の7番でございます。自動車から発生する環境負荷の削減でございます。目標値は、二酸化窒素の環境基準達成率100%、浮遊粒子状物質の環境基準達成率100%、騒音に関する環境基準の達成率100%及び運輸部門の温室効果ガス排出量が45万トンCO₂程度でございます。23年度実績は、二酸化窒素と浮遊粒子状物質はそれぞれの測定箇所におきまして目標値を達成しておりますけれども、騒音につきましては達成率が18%程度と低い状況でございます。また、運輸部門の温室効果ガスの排出量は54.9万トンCO₂となりまして、達成率が78%で未達成となりました。

なお、ここにごございます運輸部門の温室効果ガス量のほか、短期目標1番の家庭部門、短期目標2番の産業部門、業務部門の温室効果ガス排出量につきましては、本日の議題にごございます板橋区地球温暖化対策実行計画の施策においても取り組みを行ってまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、短期目標10番、緑地の保全と創出でございます。目標値は区全体の植生被覆率19%程度でございます。平成21年度の調査では、植生被覆率は19.3%になり、目標は達成されているところでございます。調査は、5年に一度実施されておりまして、前回の平成16年度調査と比べまして、植生被覆率は1.1ポイントの増加、植生被覆面積は35ヘクタールの増加となっております。21年度は前回の調査と比べまして植生被覆率が改善されておるため、引き続きこれまでの取り組みを行うことで、緑地の保全と創出に努めたいと考えてございます。

続きまして、短期目標の12番、水環境の保全と活用でございます。目標値は、石神井川の水質基準（A類型）達成及び白子川での水質基準（B類型）達成でございます。目標値としている各用語の解説につきましては、進捗状況の表の注釈をご参照いただければと思います。23年度実績

値につきましては、石神井川で、pH、BOD75%値、SS、DOは目標値を達成いたしました。大腸菌群数は未達成となりました。また、白子川におきましても、pH、SS、DOは目標値を達成しましたが、BOD75%値、大腸菌群数は未達成となりました。ただ、白子川のBOD75%値は、環境基準8ミリグラム・パー・リッター以下は達成しているところでございます。河川の水質は改善されてきておりまして、生物数も昨年度と比べて増加しているため、引き続き取り組みを進めてまいりたいと思います。

この表の中で、大腸菌群数の急激な増加が見てとれます。この値につきましては、測定の状況等によりまして、10倍、100倍と桁違いで変化することもございます。理由はいろいろ考えられるのですが、残念ながら現在のところ原因は判明しておらない状況でございます。測定は年2回のため、どちらか1回でも桁違いの測定結果が出ると、平均値をとってもその年の結果は大きく変動してしまうものでございます。今後は、測定回数や測定内容を検討しながら、調査を進めていく予定でございます。

続きまして、短期目標13番、環境保全行動を担う人材の育成でございます。目標値は、エコポリスセンターから環境学習講師派遣数500人及び環境イベントなどの参加者数10万人です。平成23年度の実績値は、環境学習講師派遣数453人、環境イベントなどの参加者数4万2,059人で、どちらも未達成となりました。環境学習講師派遣数は前年度と比べると増加しておりますけれども、環境イベントなどへの参加者数は減少しました。主な理由としましては、グリーンフェスタなど震災の影響で、イベントが中止されたことが考えられます。引き続き取り組みを進めまして、環境保全活動を担う人材の育成に努めてまいりたいと思います。次の議題で、数値目標の変更について別途ご説明させていただきたいと思います。

続きまして、短期目標の15番、環境に配慮した経済活動の推進でございます。目標値は、環境マネジメントシステム構築事業者数750事業所で、ISO14001、エコアクション21、板橋エコアクションの件数の累計を目標値としております。23年度実績は、累計で272事業所となりまして、目標値に対する達成量は36.3%と残念ながら低い状況でございます。板橋エコアクションは、無料で参加できる簡易版の環境マネジメントシステムでございまして、中小規模事業所が多い区内での普及は、経営面、環境面において有益と考えられます。板橋エコアクションの普及に力を入れながら、環境に配慮した経済活動を推進するために、取り組みを推進してまいりたいと考えてございます。先ほど触れましたように、ここの部分では、来年度、25年度におきましては、一つ大きな転換点といいますか、さらに力を入れた事業展開も考えているところでございます。

続きまして、短期目標16番、計画を推進するための仕組みづくりでございます。協働プロジェクトは、本計画の基本理念でございますパートナーシップ、協働の考え方に基づきまして区が主体的に実施する環境施策以外で、区民や事業所が主体となって推進していく取り組みとして位置づけられた活動でございます。具体的な活動としまして、例えば緑が豊かな街プロジェクトでは、定期的に区民が集まり、まちを歩きながら、身近な緑を地図に落とし込んだグリーンマップづくりが進められているところでございます。23年度の協働プロジェクト参加人数は456人で目標を達成しました。引き続き、各主体とのかかわりを生かしながら、取り組みを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

また一方、昨年度までは、当計画に掲載されている協働プロジェクト案にかかわる区民、事業者のみをカウントしておったところでございますけれども、自主的に活動している団体は、私どもが把握しているものでさえもほかにございます。実態に合わせまして、23年度からは、協働プロジェクトの考え方をもう少し幅広く捉えまして、カウント方法を改めたところでございます。また、それに伴いまして目標値も200人程度から500人程度に改めさせていただきました。

なお、今後さらに検討が必要であれば、第三次計画を策定する際に見直したいというふうに考えてございます。

説明については以上でございます。

○大西会長 それでは、今の説明に対して、ご質問、ご意見があったらお願いいたします。

○石垣委員 ご説明、ありがとうございます。

資料2-1の一番上の段に、家庭でのエネルギー対策の推進等というところで、温室効果ガスの排出量が上から2段書かれていますよね。そこでは、21年、22年、23年の実績で、西暦で言うと、2009年、10年、11年なんですけれども、さかのぼってしまうのですが、先ほどの温暖化対策実行計画のほうでは、要所要所に現状の数字として2009年の実績で出ているんですね。たしか前の審議会のときにも、これは、更新したほうがいいんじゃないですかと言ったような記憶はあるんですが、きょう見てもされていなくて、でも一方でこういうところに数字は出てきているわけですよね。国のインベントリーなんかを見ても、2008年や2009年というのは、リーマンショックとかもあったりして、活動自体がすごく下がってしまって、排出量が低くなっている年であるので、そういうところを拾ってわざわざ載せているのかなと邪推されるようなこともあるかと思えますし、2011年で出しても何もふぐあいはないと思いますので、戻りますけれども、数字があるのであれば、先ほどの温暖化対策実行計画のほうも更新されたほうがいいんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

○大西会長 いかがですか。

○佐藤環境戦略担当課長 基準年度の件でございます。この数値に関しましては、オール東京、東京に62市区町村の共同体がございまして、そちらのほうで数値を出しているものでございます。そちらのほうでは、2009年度が最新の数値ということで上がってきておるということもございまして、そちらを基準にさせていただいているところでございます。

○大西会長 いや、だからもう少し踏み込んだ質問なんです。今のことは表に書いてあるんだよね。

○佐藤環境戦略担当課長 失礼いたしました。先ほどの議題の1番の新実行計画につきましては、排出係数などの計算方法を今回の新実行計画につきましては変更させていただいた部分でございます。先ほど説明が足りなくて申しわけなかったんですけれども、議題1番のほうの資料1-2の12ページをお開きいただきますと、第4章の区内の温室効果ガス排出状況という項目がございます。その中で、4.1.1で現況推計の算定方法という項目がございます。従来は、板橋区の排出……

○大西会長 ちょっと待ってください、資料1-2の12ページ。

○佐藤環境戦略担当課長 19ページでございます。こちらの計画でございますが、25年度から適用される計画でございますけれども、現行の計画につきましては板橋区のオリジナルの数値を用いております。25年度からの新実行計画に関しましては、19ページに記載がございますように、オール東京62市区町村共同事業というところで算出しております数値を適用させていただくようになってございます。

先ほどの委員のご質問でございますけれども、議題の2番のほうの数字に関しましては従前の板橋のオリジナルの数値を用いておりますので、その部分で今おっしゃられましたように確かに新実行計画のものと若干そごが出てきているというのが、現状としてはございますけれども、そういった事情によりまして、新実行計画につきましてはオール東京のほうを使わせていただく。こちらの環境基本計画につきましては、基準年度におきましては、板橋区のオリジナルの算定方法で出した数値を使って出しているという現状がございます。

○大西会長 数字は合っているの、そうすると数字そのものも合っていないわけね、同じ年度についても。例えば、家庭でのCO₂の排出量というのは、今の資料2-1でいくと2009年が59.1ですよね。資料1-2の23ページでも、21ページでもありますが、67.4になっているんですか、排出量。数字が違いますよね。こういうことなんですか、違うということ、どうなんですか。

それは後で答えてください。ほかの点がありましたらお願いします。

○坂本委員 これは、平成と西暦で書いてあるけれども、どちらかに統一したほうがいいんじゃないですか。

○大西会長 そうなんですよね。だから、今の資料2-1は平成で書いてあるんですか。資料2-1のほうは元号になっているのね。資料1の系統は全部西暦でやっているわけ、西暦で書いたほうが計算しやすいんだよね、いろいろ。区だから西暦でいいように思うけれども、区だからということはないか。どうですか。余り西暦で書いてあると、区議会で、何で元号は使わないんだと言いますかね、言わないですね。先生方、皆さんはそうおっしゃるので、西暦のほうが、何年後とか計算するのがわかりやすいと思うんだよね。特に昭和から平成に変わったりして両方出てくると、換算するのが結構大変なので、そこは検討してください。

ほかにありますか。どうぞご意見がありましたら、大丈夫、耳はたくさんあるので、どうぞ。

○竹内委員 すみません、何度も。たくさんあるんで1点だけ、2-2の36ページなんですけれども、環境に配慮した経済活動の点について、37ページの上のほうに、その評価と課題と方向性というふうに書かれているんですけれども、この事業そのものは、計画、大幅に実績が下回っているということで、特に努力が必要であるというふうにあるのですが、そのことに対する課題と方向性が非常に不十分ではないかなというふうに思うんです。この表記というのは、ほかの施策でも言えるんですけれども、では今ここで方向性が示されていることをやれば、この大幅に下回っている計画値を引き上げることができるのかなというのが少し疑問に思えるんです。なので、この方向性の中で、少なくとも、23年度からエコアクションに取り組んでいる事業所からの申請に対する補助額の上限を高く設定するなどして云々かんぬんというふうにありますので、ここに、やはり数値目標、これをやることによってどの程度まで引き上げる、また年度目標のようなものを改めて記述していただきたいんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○大西会長 いかがですか。

○佐藤環境戦略担当課長 失礼いたしました。資料2-2の36ページの3の1の短期目標の15番の項目でご質問いただきました環境に配慮した経済活動の推進という部分で、次のページの評価及び課題との方向性でございます。エコアクションの参加事業者数が大幅に下回っているという現状がございます。先ほど若干触れましたように、区内の中小の事業者は非常に多うございます。そういった中で、いかに環境に配慮した環境経営を進めていくかというのは、非常に今後重要になってくる分野だというふうに私どもも認識しております。先ほど今回の追加の資料をお配りする際にも若干触れましたけれども、来年度の事業におきまして、私ども、区内の事業者向けに、今回、国と協力いたしまして、皆様にご用意できなかったんですけれども、関東経済産業局さんのほうで、実は、一昨年、私どものほうで行った事業で、無料で事業者環境の診断士を派遣しまして、各事業所さんを訪問しまして、効率的なエネルギーの運用などについてご提言いただくというような事業を行いました。それが非常に功を奏しまして、高く評価されたことを受けまして、国の経済産業省さんがそこに注目いたしまして、今回、でき上がったばかりなんですけれども、経営改善事例集というのをまとめていただきまして、その中で、十数ページにわたりまして、板橋でのそういった取り組みが紹介されることになったわけでございます。それを受けまして、来年度の4月以降、このエコアクション等の参加事業者数がなかなかふえない中で、こちらの国

も取り上げてくださるぐらいの非常に効果的な、経費をかけないで、エネルギーを有効に活用できるという事業がございますので、それをまだ皆さん、事業者さんが、余りご存じでないという部分も中にはあろうかと思っておりますので、さらにPRいたしまして、セミナーなどを開いて、その環境診断士を派遣いたしまして、環境経営に結びつけた事業展開していきたい。ついては、その診断を受けて、なおかつ補助制度も、エコアクションというのを導入いたしますと、補助金としまして、上限100万円ではございますけれども、そういったものをあわせて皆様にご紹介しながら、事業を進めることによって、こちらの事業に関しましても、もう少し数値を上げていきたいというふうに考えてございます。

- 竹内委員 長くなるので余り言いたくないんですけども、もう少し数字を上げたいということではなくて、目標が計750事業所ということで、27年度までの目標があるので、もう少しということではなくて、その抜本的な改善しないとこれは絶対実現できないと思うので、お答えはいいんですけども、もうちょっとという言い方はおかしいんですけども、具体的に抜本的な改善するような取り組みを入れていただきたいということなんです。

これは、例えば先ほどもお話がありましたけれども、27ページのほうにある緑化の問題についても、緑生被覆率が改善されているので、これまでの取り組みを行うというふうになっていることは、私は、ここの委員の皆さんの認識とも大変ずれているのではないかなというふうに思うので、ほかのところについてもそうなんですけれども、やはりもう少し現状を分析して、効果的な方向性につなげていただきたいということを重ねてお願いしておきたいと思います。

- 大西会長 どうでしょうか。全体に1から16までさっき挙げていただいた目標というのが、最終目標というか、まさにこの数字を改善すればいいという目標と手段とがあると思うんです。例えば、今のエコアクション構築事務所というのはたくさん上げて、結果としてCO₂が減らなければ、しょうがないということになるわけで、したがってそれは目標なんだけれども、最終目標ではなくて、目標に到達するための手段として設定しているもので、今、事務局からの説明のように、その手段というのが妥当かどうか、もっと適切な手段があるかもしれないですよ。だから、そこは、そういうのが見つかったら、計画の途中で変えていくというのは、それなりの整理、手続きが必要ではありますけれども、やはり新しい問題も提起していかないと、おくれてしまうということがあると思うんですね。そういう分析もちゃんとやっていただいて、目的として重要だ、最終目標として重要だということについて達成できなければ、なぜ達成できないのかというのを真摯にチェックして、新たな方法、達成するための手段をちゃんと確立するということが必要ではないかと思えます。そういう観点で、整理を議論していただきたい、内部でもやっていただきたいと思えます。

- 宮津みどりと公園課長 一つ、緑化のことについて、私が説明不足なためにこの記述がまずいということになってしまうといけませんのでご説明させていただきたいんですけども、先ほどの植生被覆率の増加に対して、皆さん、ご懸念があるところだと思いますので、もう少しきちんと分析したデータをご報告させていただきたいんです、結果を報告させていただきたいんですけども。

増加に転じたところにつきましては、先ほど申しました樹木自体の成長に加えて、公園等の整備とか、あるいは民間地の緑化の指導により、いわゆる工場がマンションになったときに、庭の部分が樹木になったというようなことで、ふえていったというようなことも十分影響しているんだと思われるんですね。そのことにつきまして、この27ページの記載についてお話がありました、その上のほうに若干書いてあります。緑をふやしていくには、あるものを守っていくことと新たに作り出すことと2つあると思うんですけども、そういった意味で民有の樹林や樹木の

保存というのはいわゆる守るほうですけれども、つくるほうでは、例えば公園のように、公有地を生かして、緑をつくっていくということと、もう一つは、民有の緑をふやしていくということで、マンション等の開発に合わせた緑化指導というところがあると思うんです。そういったことがこの資料2-2の26ページと27ページに実績で載せられておりますので、先ほど私、説明不足で申しわけなかったんですけども、この部分で、かなりの部分で成果を上げているというふうにお考えいただければ、引き続きこれまでの取り組みを行うことで、緑地の保全と創出に努めるという記載があながち間違っていないということをご理解いただけるとありがたいと思います。以上でございます。

○大西会長 せっかく植生被覆率について、今、答弁していただいたので、その詳細なデータを委員の皆さんに配付するようにしてください。恐らくカテゴリーがいろいろ分かれていると思うんです、1つの単位が非常に小さいものから大きいものまで、そういうカテゴリー別の整理があると思うので、そういうデータを皆さんにもしあつたら提供してください。

○宮津みどりと公園課長 そうですね、どんな状況ということですよ、割合として何がどのくらいあるかということも当然わかりました。

○大迫資源環境部長 1つよろしいですか、補足で、エコアクションについてのご質問があつたのですが、実際、今までエコアクションというのは、ISO14001よりも取り組みやすいということが、一つのPRをして、それが売りだったんですけども、現実には、逆にISO14001は取引慣行上メリットがあるけれども、板橋のエコアクションをとっても、メリットがないではないかというふうな形をとっていないと、こういう分析したところでございます。

先ほど課長のほうから申しましたように、これからは、このエコアクションを取り入れることによって、環境経営という形で、企業の経営基盤を強化する、そのときに、補助限度額が、今までの上限が50万のやつで、エコアクションをやれば100万円まで2倍に上げますよといった金額的な補助が、インセンティブは働くのではないかと、こういう形でこれから取り組もうということでございます。あとは、実際にそれが、どれぐらいのインセンティブが働くか、これは、まさに事業を展開する中で、私どもは尽力していかなきゃいけないかなと、かように考えている次第でございます。

○大西会長 今のところまでは、ここに書かないんですよね。ここに書くんですか。これは進捗状況だから書かないですよ。

○大迫資源環境部長 ええ、もし評価のこれをこういう形で、今、説明した内容を記述してほしいということであれば、記述することは……

○大西会長 いやいや、今の点は、これは予算も関係があるんで、これは議会でもまさに審議していただくような事柄であって、ここは、もう少し分析、進捗状況だから、今の現状の数字がどこまで出ていて、それはどういう理由か、今おっしゃったその分析のところはきちんと書いていただいて、新しい施策は、いきなり多分ここには書けないで、しかるべき提案していただいて合意されるということが必要だと思います。

○大迫資源環境部長 言葉が足りませんでした。今、申しましたような分析の結果をここに加筆したい、こういうふうを考えている次第です。

○大西会長 ほかにどうぞ。

○立川委員 私が知らないので質問なんですけれども、13ページに協働によるエネルギー対策の仕組みづくりというのが書かれていて、そこに組織なのかわかりませんが、3つあって、先ほどのいたばしエコ活動推進協議会とエコポリス板橋環境行動会議はわかるんですが、協働プロジェクトというのが書かれているんですね。中身を読むと、後ろのほうで、区民や事業者が所属する取

り組みということで、区民が、先ほどの前のほうに戻ったら困るんですけども、前のこちらの温暖化対策実行計画の中にはこの協働プロジェクトというのが入っていないくて、これがよくわからないので教えていただきたいということです。

○大西会長 これは何だと、どうぞ。

○佐藤環境戦略担当課長 実は、この協働プロジェクトでございますけれども、この計画ができました当初は、こういった分野のプロジェクトが必要であろうということで掲載されていたものでございます。ただ、現状は、協働プロジェクトから派生した部分で、下段にございますようなたばしエコ活動推進協議会ですとか、ほかの活動に広がってきているということもございまして、これは計画事業でございますので、この項目をいきなり落とすということができませんが、現状では、その協働プロジェクトは、当初の目的を終えて、実態的に動いているのは下の2行というふうにご理解いただければと思います。

○大西会長 よろしいですか。ほかにどうぞ。

○坂本委員 水環境の保全というのがありまして、これが……

○大西会長 何ページ、2-1の2ページ。

○坂本委員 ここで、達成されていない例えばBODですとか大腸菌の数字が書いてありますけれども、ほとんど毎年数字が変わりませんよね。これは、水質というのは、自然浄化に任せていて、ことしはきれいになっているな、来年はもっときれいになるんじゃないかなというようなことで、水に積極的な区のほうで浄化するというような働きかけはしているのでしょうか。

○大西会長 数字は結構変わっているんじゃないですか。

○坂本委員 BODは変わっていませんでしょう、余り。

○大西会長 例えば、大腸菌群数、2,770、1,200、12万3,500、これは、注があるので、何か理由があるのでしょうかけれども、結構変わっていますよね。BODは、3.9、3.3、3.8だから、はい、じゃ今のご質問、対策として何をやっているかですね。

○矢嶋環境課長 この河川の浄化、それから河川の水質改善ですけれども、具体的に区が取り組んで、何か浄化を積極的に行っているというのは残念ながらありません。いろいろ汚物を流したり、そういったことがされないような監視ですとか、環境をしっかりと整えていくということが重要だというふうに考えております。これまでの間、いろいろ取り組みの中で、年々いろいろこういうBODですとか、それからSSとDOですとか、そういったものの数値は下がってきておりますので、その経過を見ていきたいというふうに考えております。

ただ、この大腸菌については、先ほども説明がありましたけれども、平成22年度においては確かに高い値が出ております。高い値が出る原因は、例えばふん尿が入ってしまったりということが考えられますけれども、いろいろ原因を調査している中では、今のところよくわかっておりません。今年度、測定回数をさらにふやして、状況をもう少し細かく見ていきたいというふうに考えております。

○石垣委員 今に関連して、水環境のところなんですけれども、石神井川は、もともと本来はC類型で、白子川がD類型で、それぞれ2段階上の水質を目指して、目標にしているということなんですよね。それは結構なんですけれども、こうやって未達成のものがある状況ですので、例えば本来のC類型、D類型の水質は満たしていますとか、そういうことを説明書きのところにあったほうが、見られた方は安心するんじゃないかなという気がします。

それと、もう一つ、大腸菌群というのは、そういう意味ではC類型とかD類型に本来ない項目ですよ、A類型、B類型を見ているからこれが入ってくるんですけども、なので私、この計画をつくる時にいなかったの、なぜこんなのは目標に入れたんだろうという気もするんです

けれども、そういうことも説明書きのところに書いておいたほうがよろしいんじゃないかと思いますが、コメントです。

○矢嶋環境課長 ありがとうございます。そのように考慮したいというふうに思っております。

○大西会長 ほかにありますか。どうぞ、事務局。

○佐藤環境戦略担当課長 遅くなって申しわけございません。先ほど石垣委員からのご質問でございました温室効果ガス排出量の部分での数値が異なる部分のご説明をさせていただきたいと思っております。

資料の2-1の短期目標の1番の例えば平成21年度実績59.1万トンCO₂というふうに記載がございます。議題の1番で使用いたしました資料1-2の23ページをお開きください。表の4-4、温室効果ガス排出量の将来予測結果というタイトルのものがございます。2009年度、家庭部門が排出量67.4万トンCO₂というふうになってございます。この数値の違いなんですけれども、先ほど若干触れさせていただきましたこの新実行計画につきましては、オール東京の数値をこの実行計画から採用することとさせていただきました。今お開きの資料1-2の83ページをお開きいただきますと、表2、区の独自手法とオール東京62市区町村共同事業の手法との主な相違点というタイトルの表がございます。今、議題の2番の環境基本計画を策定しました時点では、まだオール東京62市区町村の共同事業の数値というものがまだ存在しておりませんでした。その時点では、板橋区が、オリジナルで算出した数値を使っていたということがございます。今回、新実行計画をつくるに当たりまして、より広範囲で、より現実に近い数値と言われているオール東京の数値がその後で上がりましたので、そちらのほうをとらせていただくということもございまして、この数値の値の違いがどこにあるのかという部分では、細かい部分まではご説明できないんですけれども、もととなるデータが、区の独自のものからオール東京のほうに変更になったというのが大きな理由でございます。

○大西会長 ここにLPGが入っているかどうかと書いてあるんだな。オール東京はLPGも入れているとか、だからその分多いということですかね。多いということが想像される。それから、さっき今の1番のところ、これは、CO₂換算で、排出係数、つまり原発が稼働していれば、同じ電気を使ってもCO₂の排出は少なくなる、だけど原発がとまったらふえる、それは、でもごく最近、反映されているんだけど、それで電力の使用量の話に触れましたけれども、それはできるんですか、この使用量も書いておくと、目標にはしていないので参考の数字ですけども。

○佐藤環境戦略担当課長 前回でしたか、どなたかの委員からもお話がありましたように、排出係数が基本にはあるわけですけども、使用量についても参考として今回の新実行計画のほうには載せさせていただいておるところでございます。

○大西会長 書いてあるんですか、どこに載せてあるんですか、19ページ。

○佐藤環境戦略担当課長 資料編の94ページに、表の8、エネルギー使用量の将来予測結果ということで、エネルギーの分賦分も参考ということで掲載させていただいております。

○大西会長 いやいや、そうじゃなくて、だから今のその21年、22年、23年、だんだんふえていますというところで、使用量で見るとそうでもないという説明が最初あったと思うんだけど、その裏づけになるものです。これは2009年しかないですよ。平成22年、23年もわかるわけですよ、CO₂がわかっているんだから、排出係数を掛けているわけですよ。

○佐藤環境戦略担当課長 資料2-2の13ページの表3の5の部分になろうかと思えます。

○大西会長 ここにあると、減っているということですね。何かここは、また排出係数が書いていなかったりするので、それをちゃんとまとめて、何を訴えたいのかよくわからない、排出係数は

次のページにあるの、ないですよ。とにかく、わかりやすく表をつくるということで、要するに排出係数というのが、実は、板橋区ではコントロールできないファクターなので、そこが、計画に、達成率に大きく影響を与えるというのは、おかしいと言えばおかしいわけですよ。そうも言っていないところもあるんだけど、でもそういうことなんですよ。だから、そういうことがわかるように整理していただきたいなと思います。

大分時間がたちまして、あと10分弱ですが、何か今の進捗状況についてご質問があったらお願いします。進捗状況、さっき申し上げたように、大事なPDCAプラン、計画を立てて実行してチェックして計画の改定なりするというアクション、そのチェックというCのところ、一番、非常に大事なところ。だから、次のアクション、どう変えるかということにつながるという意味がないので、そのことが出てくるように、例えば目標として、適当ではない、実は、それだけ追っかけていくと横道にそれていっちゃう、そういうものもあるので、それについては、そういうことを記述するということが必要だと思ひますし、さらに目標としては大事なもので、達成していなかったら強化するというのであれば、今までのやり方だけでなくもっと強めるということが必要なので、そのアクションをにおわせるというか、それを導くような分析記述はぜひしていただきたいと思ひます。

それでは、幾つかご注意あるいはご指摘をいただいたところで、事務局が直すというところもありますので、それは最後に整理して直していただくということにしたいと思ひます。これについては、進捗状況ですから、計画をまとめるということではない、これはどうするんですか。

- 佐藤環境戦略担当課長 皆様から、委員の方からいただいたご意見をもとに、もう少しわかりやすいものに記載を直したいというふうにご考慮させていただきます。
- 大西会長 じゃ、それも一応きょうの段階で取りまとめるということですので、会長のほうに一任いただいて、直していただいたやつを皆さんにまたお届けすると、それからさっき補足の資料のことがありましたので。
- 佐藤環境戦略担当課長 今、グリーンプランのコピーをご用意できますので、それを配付させていただきます。
- 大西会長 そうですか。じゃ、ご参照いただければと思ひます。

それで、きょうは、申しわけありませんけれども、もう一個ある3番、板橋区環境教育推進プランの進捗状況についてというのがあります。これは、説明いただいて、余り質疑応答の時間はありませんが、とにかく説明をいただきたいと思ひます。

- 佐藤環境戦略担当課長 それでは、資料3-1をご用意いただけますでしょうか。3-1から3-3まででございますけれども、3-1に基づきましてご説明させていただきます。

本プランにつきましては、持続可能な社会の構築に向けまして、板橋区における環境教育の基本的な方針を示すとともに、区民、区民団体、事業者、学校と区が展開すべき環境教育の推進に必要な事項を定めることによりまして、各主体それぞれの環境教育及び各主体の連携により環境教育の効率的、効果的な推進を目的としまして平成19年2月に策定されたものでございます。

それでは、指標全体の達成状況につきましてご報告させていただきます。

成果指標のうち、23年度において目標値を達成した項目は1項目、指標番号の8番、目標値に対しまして達成率が6割を超えているものは10項目ございます。それから、計画全体としてはおおむね順調に進捗しているものと評価しているところでございます。

なお、本年度から、ポイントの下がったものが5項目、増加したものが8項目ございました。各指標の数字に積み上げられたものとなったさまざまな取り組み状況の結果は、資料3-2の成果指標内訳一覧及び3-3、参考指標内訳一覧に掲載したのでごらんいただければと思ひます。

それでは、本日は、特に、時間の都合上、達成率の低い3項目、番号で言いますと、1番、3番、10番につきまして概況及びその対応策をご説明させていただきたいと思っております。

まず、1番、エコポリスセンターホームページアクセス件数でございます。この指標の目的としましては、エコポリスセンターホームページを通じまして、環境情報の発信ですとか講座やイベント情報の発信など、環境に関心を持っていただくためのツールの一つとして、指標として設定したものでございます。年間アクセス数7万3,000件の根拠といたしましては、区内の他の施設のホームページアクセス件数のうち、最もアクセスの多い月のデータ、1日当たり約二百件を参考に算出させていただいたものでございます。

現状と課題といたしましては、22年度の結果も、目標値の7万3,000件に対しましておよそ5割程度の達成状況であったため、23年4月にホームページのリニューアルを行いまして、事業の参加者募集記事ですとか月間スケジュール、写真日記なども随時更新を行い、常に新しい情報を発信してきたところでございます。月別に見ますと、特に年度当初の4月、5月は、前年、平成22年度と比較しまして、月当たり約1,000件程度のアクセス数の増加が見られたところでございます。電力不足への緊急対策としまして、当区では、ウェブ版のエコライフガイドの作成を初め、節電に関します情報をまとめた特設ページなども掲載したところでございます。

また、ホテル生態環境館の夜間特別公開がある6月、7月のアクセス数は、1日当たりの平均130件程度、アクセス数が少なかった9月ですとか12月では1日平均70件前後となっております、これは前年とはほぼ同数となっております。年間のアクセス総数は3,000件近くの増加となっておりますけれども、事業そのもの内容と件数は、大きく変わってはおりませんので、結果として区民の関心度が高まっていると言えるほどの数字ではないというふうに理解しております。

24年度の状況としましては、昨年末現在で1日当たりの平均が73.8件でございます。今年度、平成24年度からは、皆様、ご承知のようにエコポリスセンターは指定管理者による運営が始まりました。ホームページも、さらに改善、リニューアルされまして、ツイッターやフェイスブックといったソーシャルネットワークサービスによります情報発信もあわせて行っているところではございますけれども、エコポリスセンター改修工事による一時的な事業縮小などの影響によりまして、アクセス数は伸び悩んでいるところでございます。

対応策といたしましては、目標値を実態の数値と合わせまして、1日平均100件程度のアクセス数を目指し、実は、本年2月21日に開催されました環境教育推進協議会にお諮りいたしまして、年間3万6,500件と変更させていただきたいというふうに考えてございます。

引き続き、ホームページ上には、区民が必要といたします環境に関するさまざまな情報をこれまで以上に広く収集し、発信していく努力を行ってまいりたいと思っております。また、魅力あるホームページづくりですとか、ホームページを閲覧するような誘導策も、指定管理者と一緒に検討してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、③プログラムバンク登録者、登録人数でございます。指標の目的としましては、環境教育の担い手、いわゆる指導者を多く育てまして……

○大西会長 予定の時間になっているので、少し短目に、かなり短目をお願いします。

○佐藤環境戦略担当課長 はい、さらに短くいたします。

これも目標数値が達成しておりません。ただ、これに関しましては、目標値を変更せずに、これまでの指導者という考え方に加えまして、講座等に必要なボランティアサポートという方も登録の範囲を広げまして、対応していきたいというふうに考えてございます。

続きまして、⑩環境イベント等の参加者数でございます。これも、目標数値10万人というふうになっているのですが、私も過去の資料を調べたんですが、これは、根拠となった数値というの

は現在のところ不明でございます。現在、アクセス件数と同様に環境教育推進協議会にお諮りいたしまして、目標値を年間6万人、うちエコポリスセンター事業で5万人とさせていただきたいというふうに皆様にお諮りするものでございます。各イベントのキャパシティの大幅な増加は、現状では困難でございますし、またイベント頻度の増加という点では、厳しい財政状況の中で、これまでの2倍にふやすということは、余り現実的ではないということもでございます。さらに、啓発期から実践期に移行している中で、今後は、実践的な講座、講習会に比重を移していく状況にあるということでございます。

以上でございます。

- 大西会長 ということではありますが、時間に余裕のない方はいらっしゃいますか、もうすぐ次の用事がある方。多少、15分ぐらいよろしいですか。それでは、少し皆様のご意見を伺いたしたいと思います、この点についてご質問がありましたら。

私から、1つ、気になるのが、この達成率というのが、資料3-1の一枚紙、総括的なもので、達成率というのが一番上の48.0%から並んでいます。これは、要するに目標に対して平成27年度の数字がどのくらいかというのをあらわしているんですよね。ただ、もともと平成22年のこの計画の出発点のときにある程度の数字があったわけですね。例えば、一番上はエコポリスセンターホームページのアクセス件数というのは3万2,000あって、これを7万3,000にしようとして、今、3万5,000まで来ている。だから、その3万2,000から出発すると目標に向けての達成率というのは非常に少ないんですよね、3,000しかいってないわけです。だから、達成率が誤解を与えるんですよね。例えば、その下にいたばしエコ・ショップの店舗数というのは、150店舗を目指して達成率76%となっているんですが、もともと118店あったのが115に減っているわけですね。だから、このままいくとどんどん目標から離れていくんだけれども、達成率を見るとかなりいっているなという感じになるんですよね。だから、むしろこれは、出発点から見て、平成22年度から見てどこまでいったのかというのを達成率(2)とかしてもう一個つけ加えていかないと、つまりもともと目標を立てたときから始めてどのくらい達成したのかというのが必要ではないかな。そういうのもどこかにありますか。

- 佐藤環境戦略担当課長 会長のご指摘のとおりでございます。ただ、基準年は平成17年度までしかのぼります。ただ、会長がおっしゃられましたように、17年度の時点で、ゼロという数値のものもあれば、そうでないものもございますので、その辺は整理させて表記させていただきます。

- 大西会長 これは、これで一つ、目標に絶対値でどのくらいまで来ているのかというので、これはこれでいいですが、もう一個入れておいていただくと、そっちの方向に向かってかなり進んでいるのか、それとも非常に遅いのかというのがわかると思います。お願いします。

- 佐藤環境戦略担当課長 はい。

- 大西会長 ほかに、ご意見、ご質問がありましたら。

こうやって見ると、区民の方がいろいろ参加したり活動していただくのは、必ずしも順調に伸びているわけでもないですね。これは、震災があったりして、少し関心が、防災とか、そっちに向かっていると、いろいろな事情もあると思うので、目標を少しいづれ再構築していくということも必要だと思いますが、今の段階で目標を変えるわけにはいかないもので、これはこれで、きちんと分析するというのでやっていただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、特に追加の意見がないようでありますので、板橋区環境教育推進プランの進捗状況について報告を受けたということにさせていただきます。もし質問等があれば、事務局に直接お願いいたします。

それでは、諸計画について、さっきまとめたようなことで進めていただきたいと思います。

以上できょう予定されていた議題については全て終わりました。皆さんから何かその他でありますでしょうか。事務局から何かあります、よろしいですか。

それでは、審議会は閉会いたします。

○矢嶋環境課長 大西会長さん、ありがとうございました。委員の皆さん、本当にお疲れさまでございました。

以上をもちまして、本日の審議会は終了とさせていただきます。お疲れさまでございました。

午後4時05分閉会